

空き家対策について

山本 一恵 議員

質問 近年全国的に空き家が増加しており、防災・防犯上の観点から問題になっています。今後、本格的な少子高齢・人口減少時代に入るわが国においては、一層空き家率が高くなることが予想されます。

それぞれの地域の実情に合わせて空き家を再利用することで、地域の活性化や治安・防災対策等の効果が期待できるといわれています。そこで「空き家再生等推進事業」の活用など空き家対策の現状と今後の取り組みについて伺います。

答弁（経済建設部長） 居住者のいない空き家や管理不十分な空き家には不審者の出入りや放火などの防犯上の問題の他、災害時の危

険もあり、安心安全な地域づくりの問題となります。村内にも何軒か空き家があり、地区によつては長年空き家になっていて、防災・防犯上危険なので、解体除去してほしいとの要望があります。が、解体するには所有者に多額の費用がかかるため、困難な状況にあります。

「空き家再生等推進事業」の補助事業は国土交通省で行うもので、空き家等の活用による地域活性化の取り組みを支援し、地域コミュニティの維持、再生を図ることを目的としています。本村として、この補助事業を活用して対策を講ずるかどうかは、美浦村地域活性化検討委員会からの安中地区の空き家を活用して、地

域の活性化を図ったかどうか、との意見を反映し、現在安中地区の空き家状況調査をしています。その結果等を見て慎重に検討します。

答弁（村長） 村全体としても、できるだけ早い時期に、各地区の区長に空き家等の調査をお願いしていきたいと思えます。宿泊施設等の活用については、個人の財産、所有権の問題等がありますので、その辺も含めて進めていきたいと思えます。

質問 空き家等の適正管理に関する条例を制定している自治体がありますが、本村として制定する考えがあるか伺います。

答弁（経済建設部長） 条例化ということですが、いくつかの自治体でも条例化されていますが、問題点もありませんが、進んでいない状況です。本村としても検討しないということではありませんが、慎重に検討を重ねた上で、その方向性に向かつて見出していききたいと考えています。

